

全国手話言語市区長会

2018.1.23

**手話言語法の制定に向けて
～もうひとつのことばの社会的意義～**

本名信行

青山学院大学名誉教授

n-honna@jcom.home.ne.jp

本日の論点

1. 手話言語法の言語学的正当性
2. 人間は生物学的特徴としてことばをもって生まれてくる
3. 手話は人間のもうひとつのことば
4. 手話の発展のために
～手話言語法の波及～

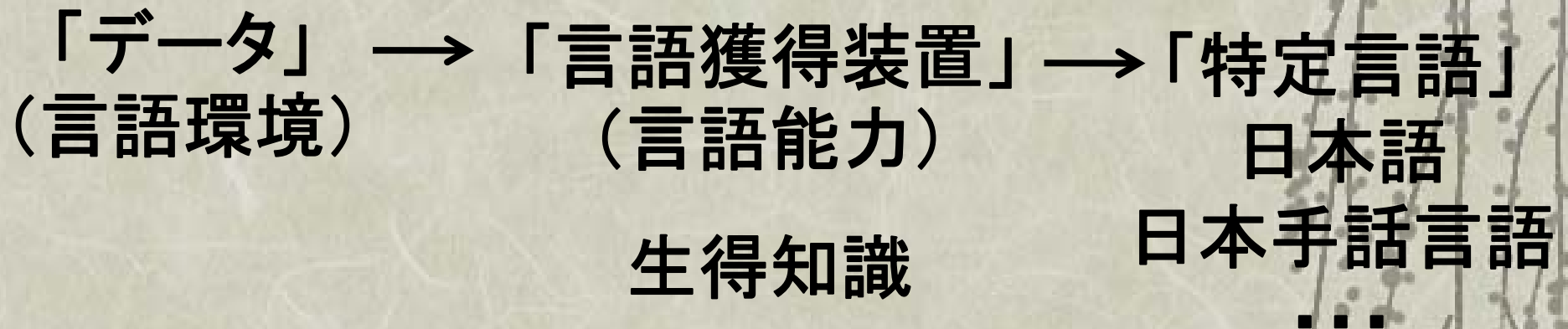
人間はことばをもって生まれる

人間は生物学的な特質として、言語をもって生まれてきます。それゆえ、人間は正常な社会化の環境が整えば、言語を獲得せざるをえないのです。失聴はこの言語獲得能力とほとんど関係ありません。聞こえの喪失は話しことばの習得を困難にしますが、そのかわりに手話言語の学習をうながします。手話は人間のもうひとつのことばなのです。

(本名信行・加藤三保子『手話を学ぶ人のために～もうひとつのことばの仕組みと働き』全日本ろうあ連盟、2017、p.i)

言語獲得

人間は生まれながらにして「ことば」を持っている



人間の「言語能力」

- ・人間は複雑な体系をなす言語を、短期間に簡単に発達させる。
- ・5(～8歳)くらいまでの短期間に、母語の「音韻」「語彙」「文法」の大綱を「涙なしに」獲得。
- ・言語獲得期間中に体系的、明示的、正式な言語教育を受けない。
- ・この言語獲得期間は、世界のすべての民族で共通である。
- ・子どもは生まれ育つ社会のどの言語も獲得できる。
- ・学習によって経験的、帰納的に得たものとは考えられない。
- ・失聴→音声言語の獲得は困難でも、手話言語の獲得を促す。
- ・→鳥はひなからかえって、生物学的に定められた時期にくると、自然と種特有のさえずりをする。鳥はさえずりを学習するのではなく、その発達成長の過程に計画されている。
- ・人間は「言語」を生まれながらに備えている。

言語環境の重要性

- ・「言語獲得装置」の作動には、言語環境がきわめて重要。
- ・言語獲得装置を働かせ、身の周りで使われている言語データを検索→自分の置かれている社会の特定言語を特定する。
- ・ろう児は手話が少しでも使われる環境に育ち、家族が子どもに手話で接することが大切。
- ・言語獲得の臨界期は誕生から5(～8)歳くらいまで。
- ・この時期を過ぎると、母語獲得は容易ではなく、不完全になる。
- ・臨界期に言語を奪われることはあってはならない。
- ・音声データは文法的に完全なものばかりではなく、しかも限られた質と量のもの。
- ・ろう児の手話の場合も同じ。
- ・言語獲得は完全なデータのなかから言語体系を学習するのではなく、断片的なデータを刺激として、生得的な言語能力を開花させ、特定言語の獲得へと導く。

手話言語は人間のもうひとつのことば

- ・失聴→話しことばではなく、手話の獲得を促す。
- ・人間にとって言語が生得的であることを示す。
- ・ろう児は聞こえる子と同じような言語発達段階を経験する。
- ・聞こえる幼児は音声を使って喃語。ろう幼児は指先を使う。
- ・聞こえる子どもはお人形さんに話しかける。ろう児は手話をする。
- ・聞こえる子は何か言いながら眠る。ろう児は何か手を動かす。
- ・聞こえる子(人)は音声言語で、ろう児(者)は手話で夢を見る。
- ・手話言語と音声言語は多くの次元で共通。
- ・言語は人間にとって普遍的な特質であることの反映。
- ・言語は概念(意図や意味)を記号として表現するシステム。
- ・音声言語は概念を音声で継時的に、手話言語は動作で同時的に。
- ・手話言語は音声言語にある言語構造(音韻、統語、意味)、そして社会的心理的機能のすべてを備えている。

手話はもうひとつのことば

人間言語

音声言語：話しことば
書きことば

手話言語：「身体」手話
「文字」手話

日本手話言語法案

(目的)

第1条

この法律は、日本手話言語(以下「手話」という。)を、日本語と同等の言語として認知し、もってろう者が、家庭、学校、地域社会その他のあらゆる場において、手話を使用して生活を営み手話による豊かな文化を享受できる社会を実現するため、手話の獲得、習得及び使用に関する必要な事項を定め、手話に関するあらゆる施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的とする。

手話とろう教育

- 手話を学科として教える
- 国語を手話で教える(国語は第2言語)
- 学科を手話で教える
- バイリンガル教育の推進
 - 手話教授法の開発
 - 手話言語学の研究

手話通訳派遣等事業所の評価

- ・手話通訳派遣の量的拡大
- ・派遣事業所の多様化(営利企業、NPO、...)
- ・「聴覚障害者の社会的自由の拡大」の視点
 - 派遣事業所の評価システムの確立
 - 派遣事務所の「評価支援機構」の提案
(2020年開設予定) 事務局: 社会福祉法人
全国手話研修センター
(www.com-sagano.com)



Thank you very much!

